

姫路市入札監視会議 議事概要（平成20年度第1回）

1 日 時 平成20年8月20日（水） 午前10時～午前11時30分

2 場 所 姫路市役所 10階 第4会議室

3 出席者

（委員） 清原委員長 久保委員 原委員 柳内委員
（姫路市） 井神財政局長 高寄財政局次長 三木契約課長 他契約課3人

4 概 要

1. 建設工事発注状況等の説明

平成20年1月1日から平成20年6月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について、事務局より報告された。

2. 審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定された久保委員より、抽出結果が報告された。

抽出結果 入札方式別に無作為抽出を行った
制限付一般競争入札について、全45件中2件を抽出
指名競争入札について、全140件中4件を抽出

3. 抽出工事の説明及び審議

抽出された制限付一般競争入札2件及び指名競争入札4件の各工事について審議を行った。

(1) 制限付一般競争入札

県単独補助治山事業広畑区才地区復旧工事

【主な質問・意見】

委員： 開札結果を見ると、最低制限価格未満により無効となっている業者がかなり多いようであるが、どのように考えるか。

事務局： 土木工事の入札においては、落札率が比較的低い傾向となっており、又制限付一般競争入札では入札参加者数も多いため、その傾向が顕著に出た結果であると思われる。

委員： 入札の参加条件において、総合評定値に係る加算点等様々な規定があるが、このことは入札前に業者に対して公表しているのか。

事務局： 制限付一般競争入札については、まず工事の概要、参加条件等入札に関する事項を公告をし、それを確認し参加条件を満たした業者が入札参加の申込みをするものである。

姫路市立書写養護学校校舎大規模改修等（電気）工事

【主な質問・意見】

委員：この入札においては、2者で抽選をし、落札決定したもののか。

事務局：最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格の同額で入札した2者において抽選により落札決定したものである。抽選については、電子入札システムで電子くじにより落札決定している。

(2) 指名競争入札

深志野地内（その3）下水道工事

【主な質問・意見】

特になし。

書写地内（その1）舗装本復旧工事

【主な質問・意見】

委員：指名選定理由に、技術者の確保ができることがあげられているが、どのように確認しているのか。

事務局：契約金額等に応じて主任技術者又は監理技術者の設置を求めており、当該工事にその専任が必要となる場合もある。登録の申請時に技術者名簿を提出させ、業者に所属する技術者の確認を行なっている。尚、本工事については、小額工事であり専任を求めるものではない。

又、制限付一般競争入札においては、公告に入札参加資格として、常勤の自社社員であり、かつ入札受付開始日において引き続き3か月以上の雇用関係を有する者を配置予定技術者として求めているため、担保されていると考える。併せて、監理技術者資格者証、社会保険証等でも確認している。

委員：本件については予定価格が低いため、予定価格の公表はしていないのか。

事務局：事後公表をしている。予定価格3,000万円以上及び制限付一般競争入札の案件については、予定価格の事前公表を行なっている。

委員：指名競争入札の場合は、事前に指名業者名が分かるのか。

事務局：事前に指名業者の一覧を公表をしている。

委員：入札参加資格の格付けランクが、BとCになっているということは、それ以上のランクの業者は参加できないということか。

事務局：各ランクに対し発注標準金額を定めており、各業者に対し、入札機会の均等を図っている。したがって、予定金額の低い工事については、低いランクの業者を指名している。又、地元業者については、指名において配慮している。

委員：予定金額が低くても、技術的に難しい工事についてはどうか。

事務局：そのような特殊な工事については、それに応じた特殊な選定を行なう。例えば、家島等の海洋における土木工事については、海洋土木工事の特殊工法の登録のある者を選定するなど。

委員：開札結果を見ると、1回目～3回目まで同一業者が常に最低価格で入札しており不自然に思われるが、このことについてどのように考えるか。

事務局：入札において予定価格に達していない場合には、2回目の入札は1回目の最低価格未満、3回目は2回目の最低価格未満で入札しなければ無効となり、3回目においても予定価格に達しなければその入札は不調となる。1回目の入札後引き続きその場で2、3回目の入札を行っており、日を改めて2回目以降の入札を行っているのではないため、結果的にこのような入札となったものと考えている。

豊富中学校給食配膳室改造工事

【主な質問・意見】

委員：この入札では入札額に相当な開きが見られるが、どのようなことが考えられるのか。

事務局：業者の積算において、人件費等の諸経費に差が出ているのか、又最近の鋼材等の値上がりの影響による材料費の見込みに差が出ている等考えられるが、明確な要因について明らかにすることは困難である。

家島美化センタートラックスケール整備工事

【主な質問・意見】

委員：この工事はかなり特殊な工事なのか。

事務局：トラックスケールとは、貨物をトラックに積載したままで、貨物の正味重量を計算する装置で、家島美化センターに設置されているその整備工事である。落札業者は当初に当該トラックスケールを設置した業者である。

委員：この工事に限らず、入札参加資格における格付けランクについて説明願いたい。

事務局：格付けについては、経営事項審査の結果における総合評定値により、土木・建築についてはS・A・B・C・Dの5ランク、その他の業種についてはA・B・Cの3ランクに毎年年度当初行なっている。入札参加資格としてのランクについては、予定価格の多少により概ね連続する2ランクを設定している。今年度においては、土木工事について指名競争入札にあっては、B・C又はC・Dランクから指名しており、S・Aランクは制限付一般競争入札での参加となっている。格付け及び選定の基準等については、当課のホームページにおいて全て公表している。

4. 指名停止等の措置状況

平成20年1月1日から平成20年6月30日までに指名停止措置を行った、延26者について、事務局より報告

【主な質問・意見】

委員：A社の指名停止について、辞退したことで業者に不利益な取扱いをすることはあってはならないのではないかと。

事務局： それは、入札を辞退する場合のことであり、その場合には不利益な取扱を受けることは無い。本案件は入札において落札したにもかかわらず、契約を辞退したために措置したものであり、指名停止要綱において明記している。

5. 低入札価格調査

平成20年1月1日から平成20年6月30日までに低入札価格調査を実施した案件はなかったこと、同期間に工事が完了した低入札価格調査対象工事3件、及び工事施工中である案件1件について事務局より報告

【主な質問・意見】

特になし。

6. 苦情処理要綱に基づく苦情処理

・再苦情処理案件について、事務局より報告

[再苦情処理案件なし]

5 その他

- ・ 当市発注工事において、仮契約締結後、当該相手方が公正取引委員会に独占禁止法違反容疑で立ち入り検査されたことが新聞報道された。このことにより、議会においては可決されず継続審査となった場合の取り扱いについて
同法違反による行政処分等がなされていない状況で、
指名停止措置により仮契約を解除
発注者（当市）から強制的に仮契約を解除
することの適否について、当入札監視会議に意見を求めた結果、
現段階では 及び のどちらについても、立ち入り検査が報道されたことだけをもって行なうことは、国土交通省及び総務省通知や行政実例等から判断しても、非常に困難であるとの意見であった。
- ・ 次回会議の審議対象工事の抽出を行う委員の指定について
原委員が指定された
- ・ 次回の定例会議の開催について
次回の定例会議は、平成21年1月又は2月開催を目途に日程を調整する。